



広報
12月号

さい



【11月13日(水) 牛滝漁港鮭漁】

～どんな壁をも乗り越える9つの絆～

福浦小中学校学芸会 10月19日(土)



①オープニング



③小学生 表現ダンス



②小学生 あいさつ



⑤小学生 劇



④中学生 武道



⑥エンディング

①オープニング：子ども神楽
③表現ダンス：リズムなわとび
⑤劇：まねし小僧

②あいさつ：はじめのあいさつ
④武道：剣道
⑥エンディング：9つの絆

仲間 ～どんなことにも挑もう 僕らの絆を信じて～

佐井中学校文化祭 10月20日(日)



- ①神楽 ②弁論：紀伊綾香（3年） ③英語スピーチ：須藤流那（3年）
④ダンス：「佐井中ソーラン」 ⑤ダンス：「BEST FRIENDS」 ⑥ダンス：「氣理子團」
⑦ダンス：「スマイル☆（スター）」 ⑧全校合唱：「モルダウの流れ」・「大地讃頌」

～焼きつける 僕らの輝きを 心の中に～
 牛滝小中学校学芸会 10月26日(土)



②全校 音楽(斉唱)



①お話



⑤弁論



④お話



③英語スピーチ



⑦劇



⑥表現体育



集合写真



⑦劇

- ①お話：「母からの贈り物」竹内将人 ②音楽：合唱メドレー
 ③英語スピーチ：「My classmate is 1,500 kilometers away」濱野志織 ④お話：「ぶらぶらたろう」竹内星耶
 ⑤弁論：「牛滝への愛」坂井 萌 ⑥表現体育：バレエ ⑦劇：白雪姫 V S 魔法の鏡

さいっ子 最高! 保育所発表会 11月16日(土)



③ 5歳児 劇



② 2歳児 ゆうぎ



⑩ 0・1歳児 ゆうぎ



⑤ 3歳児 リズムあそび



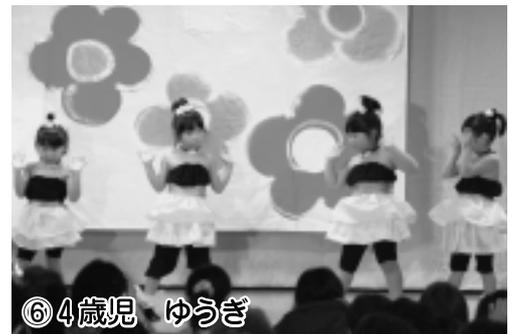
④ 5歳児 ゆうぎ



⑧ 伝統芸能



⑦ 5歳児 ゆうぎ



⑥ 4歳児 ゆうぎ



⑩ 4歳児 ゆうぎ



⑨ 4歳児 和太鼓

- ① ゆうぎ: ドコノコノキノコ ② ゆうぎ: ちんねんさんのナムナム ③ 劇: プレーメンの音楽隊
 ④ ゆうぎ: お江戸満開! 長屋の花見 ⑤ リズムあそび: うさぎ組の音楽隊
 ⑥ ゆうぎ: 花びらのジャズダンス ⑦ ゆうぎ: ひらひらまいおうぎ ⑧ 伝統芸能: こども神楽
 ⑨ 和太鼓: 夢をかなえてドラえもん ⑩ ゆうぎ: おひちまロック



わ あおい環 経済戦略ビジョン



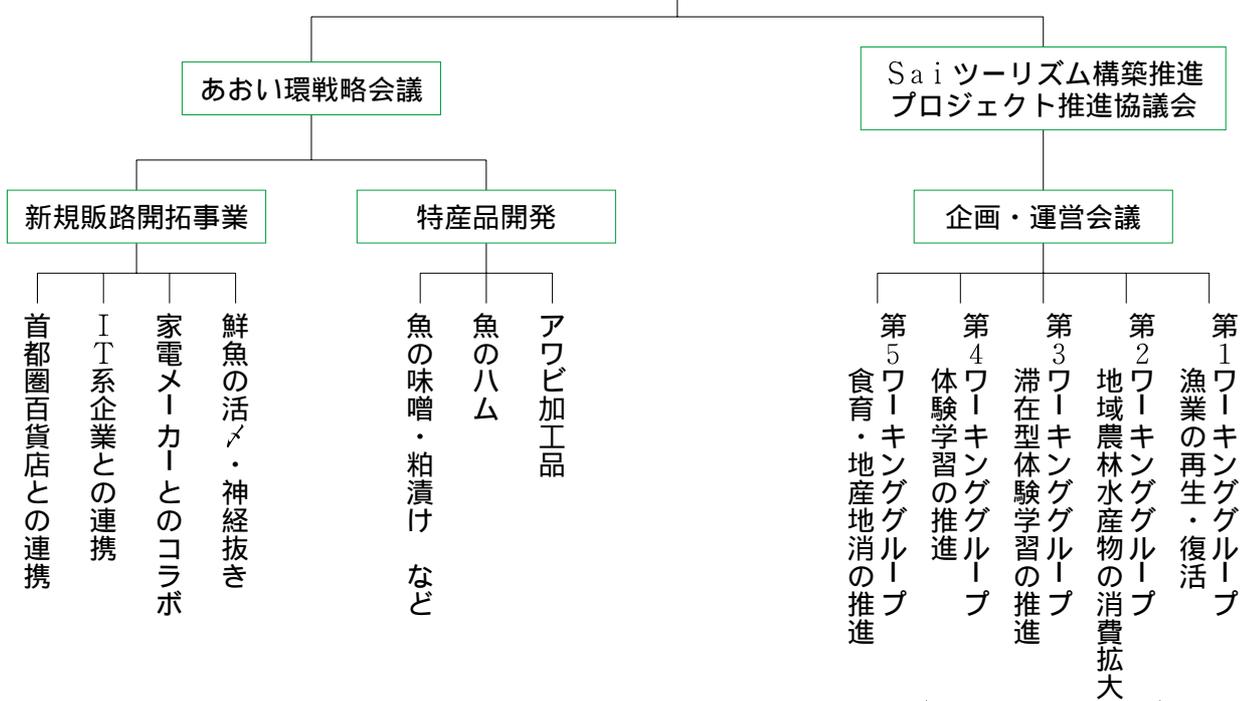
あおい環とは？

本ビジョンにおける「あおい環」の「あおい」は、佐井村の「強み・強い分野」を象徴するものであり、一義的には佐井村の漁村・水産業資源のことを指しています。この言葉には海や山、美しい風景などの自然資源までを含む幅広い意味があります。「環」は、「輪のような形をした宝石、囲む、とりまく、まわる」などを意味するもので、佐井村の宝である「あおい」を軸にした経済循環を表しています。

このプロジェクトは、佐井村第四次長期総合計画における第三部基本計画、第五章の重点戦略プロジェクトに掲げられている事業であり、平成二十三年から取り組んでいます。

組織体制

あおい環 経済戦略ビジョン



マネジメント事業体

(NPO佐井村観光協会)

- 施設管理部門
- 観光案内部門
- ツーリズム部門

- 【地域】
- 地域コーディネーター機能 (地域おこし協力隊・村木)
- 【マーケット・来訪者】
- ランドオペレーター機能 (地域おこし協力隊・園山)



特産品開発の取り組み

特産品開発事業は、「漁業振興」と「地場産品」の販売を通じて、地域外への販売を構築するため、地域外のニーズに対応できる人材の発掘と育成、付加価値のある商品の製造・販売を行う下地づくりを目的とし、地域内で継続して製造、地域外へ販売できる仕組みをつくることで「佐井」ブランドのきっかけをつくり、「佐井村」という名前を地域外に浸透させることを目的とした取り組みです。

商品化されたメニュー

天然あわび食べくらべ3種セット

開発中のメニュー



▲ブリの生ハム



東武百貨店のお歳暮ギフトでの販売開始
鮑のコンフィ・醤油煮・姿蒸し



▲鮮魚の活け・神経抜き



▲魚の味噌漬け・粕漬け

雲丹の活動日記

雲丹（うんたん）は、秋のイベントシーズン、いろいろなところに出かけて佐井村をPRしました。

10月19日 下北来さまいフェスタ（アスパム：青森市）

10月21日 大阪でのPR

11月2～4日 市町村まつり（アスパム：青森市）

11月9日 プロレスリング・ゼロワン佐井村大会（アルサス）

イベントにきた子どもたちとじゃんけんをしたり、プロレス大会ではスクワットをしたりするなど、一生懸命に盛り上げていました。



友だちとPR活動



プロレスを観戦



雲丹（うんたん）も販売に貢献



献血に挑戦！

...も、雲丹（うんたん）はここまで

ゆるキャラグランプリ 雲丹への応援ありがとうございました

インターネット上でゆるキャラの人気投票をする「ゆるキャラグランプリ2013」は、11月8日に投票が終了しました。みなさん応援ありがとうございました！

結果については、インターネットで確認できるほか、来月の広報にも掲載する予定です。

ゆるキャラグランプリ公式ホームページ

<http://www2.yurugp.jp/>



交母だより



佐井村
交通安全母の会

冬の交通安全県民運動

毎年この時期は、夕暮れ時・夜間における高齢者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向にあります。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。



県民総ぐるみで交通事故を防止しましょう

運動の期間

12月11日(水)から
12月20日(金)までの10日間

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全運転の推進
- 4 踏切事故の防止

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ

次の目標は500日 記録 **391**日(12/1現在)

12月の早め点灯時刻は 午後3時です!!

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

特殊詐欺にご注意を！ ～もうけ話詐欺の被害が大幅増加～

◎県内の発生状況について

9月末現在の特殊詐欺発生件数は50件(前年同期比+27件)、被害額2億3,600万円(前年同期比+約1億1,500万円)となっており、件数・被害金額ともに大幅に増加しています。

◎もうけ話詐欺のだまし文句

もうけ話詐欺のだまし文句には、

- ロト宝くじの当選番号を教える
- 特別会員に当選した
- あなただけにしか買えないので代わりに買ってほしい
- 高く買い取るので代わりに買ってほしい
- 出資すれば必ずもうかる
- 名義だけを貸してほしい

などがあり、これらの文句が出たら詐欺を疑ってください。



●駐在メモ

～借りただけだから大丈夫？～

「花を持って行かれた」「灯油を抜かれて持って行かれた」「玄関に置いていた物を持って行かれた」などの話を聞きます。

持って行った人は「盗んでいない。借りただけ。」と言うそうですが、持って行かれた人たちは「貸したつもりはないし、黙って持って行かれた。」とっています。

自分の物を断りもなく黙って持って行かれたらいい気分はしませんよね。

「他人の物は自分の物」ではなく「他人の物は他人の物」です。

それ以前に、このような行為は「ドロボウ」と同じです。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

10月 【事件】窃盗(部品盗)1件 【事故】物損事故2件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



佐井村小学生お話大会

10月29日(火) 佐井小学校で佐井村小学生お話大会が開催されました。

童話・物語の部では、『みにくいアヒルの子』を登場人物になりきり、声に強弱をつけながら気持ちを込めて表現した佐井小学校3年の太田小雪さんが、生活経験の部では、青森県小学生陸上競技会に向けて練習を怠けそうになる自分を厳しくも優しく励ましてくれたお母さんへの思いを『母からの贈り物』と題して発表した牛滝小学校6年の竹内将人君が、最優秀賞に選ばれました。

また、午後からは、福浦・牛滝小学校の児童も佐井小学校の各学年に入って一緒に授業を受けたり、全体の交流会で同じ月生まれの「なかまさがし」をしたり、「じゃんけんチャンピオン」で獲得したシールの枚数を競うなど、楽しい交流の時間を過ごしました。

【童話・物語の部】

最優秀賞

みにくいアヒルの子 佐井小3年 太田 小雪こゆき

優秀賞

ぶらぶらたろう 牛滝小1年 竹内 星耶せいや

優良賞

ももたろう 佐井小1年 正根 蒼准そうじゅん

ねぎぼうずのあさたろう 佐井小2年 樋口 禪ぜん

【生活経験の部】

最優秀賞

母からの贈り物 牛滝小6年 竹内 将人まさと

優秀賞

勇氣 佐井小4年 石黒穂乃花ほのか

優良賞

伝統を受けつぐ 佐井小5年 坂本のぞみぞみ

やったあ、八位入賞 福浦小6年 田中 亜衣あい

弱い自分と向き合って 佐井小6年 内田 大空おおぞら



前列：童話・物語の部出場者
後列：生活経験の部出場者



誕生月の同じ人を見つける
「なかまさがし」

むつ市内小学生学年別卓球大会

11月16日(土) むつ市民体育館でむつ市内小学生学年別卓球大会が開催され、佐井小学校児童が団体・個人で入賞しました。

【男子】

団体の部

2位 佐井小学校

(内田 大空⑥、長島優津稀⑥、田名部智宏⑤
松谷 怜雅⑤、長島 優輝④)

個人

4年生の部 1位 長島 優輝(佐井)

5年生の部 3位 田名部智宏(佐井)

【女子】

(○=学年)

団体の部

1位 佐井小学校A

(熊谷 桜⑥、樋口こころ⑥、鹿島 未帆⑤
須藤 恋那④、金沢 紫世④)

3位 佐井小学校B

(内田 玲奈⑥、東出 陽⑥、東出 稲穂⑤
宮川 璃乃⑤、太田 小雪③)

個人

4年生の部 1位 須藤 恋那(佐井)

2位 金沢 紫世(佐井)

3位 竹内 伶(佐井TT②)

5年生の部 2位 鹿島 未帆(佐井)

6年生の部 3位 樋口こころ(佐井)



出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



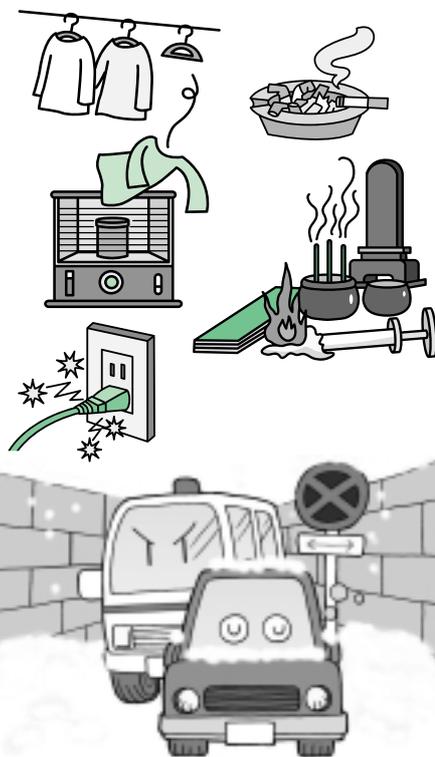
年末・年始特別警戒

今年も残すところわずかとなりました。これからの季節は寒さも厳しく空気が乾燥してきます。また家庭内や職場などで石油ストーブやコタツ、ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。

年末・年始の慌ただしさから火に対する注意がおろそかになり、火災発生の危険も一段と大きくなるため、次のことに注意し良い年末・年始を迎えましょう。

- ①ストーブの周りに燃えやすい物を置かないなど暖房器具の取扱いに十分に注意しましょう。
- ②火を使って調理する際はそこから離れないようにしましょう。離れる際には必ず火を消しましょう。
- ③年末の大掃除の際は家具などの裏にあるコンセントプラグも掃除しましょう。
- ④ゴミや古新聞などは定められた日時に出し、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ⑤お出かけ前や就寝前には必ず火の元を確認しましょう。

みなさんにお願ひがあります。降雪・積雪により村内の道路は大変狭くなります。そしてここ数年、自宅前・自宅付近への路上駐車が多く見られ、消防車、救急車などの緊急車両走行の妨げになっています。路上駐車をしないようご協力をお願いします。



昨年（平成24年：1月～12月） 1年間の全国的火災件数は何件だと思ひますか？

総出火件数は「44,102件」です。これはおおよそ1日当たり120件、時間で表すと12分ごとに1件の火災が発生したことになります。そして、火災による総死者数は約1,700人。負傷者数は約6,800人。どちらもその8割強が建物火災によるものです。

建物火災における死者数のうち、放火自殺者数を除く住宅火災の死者の6割以上が65歳以上の高齢者でした。青森県内や下北管内においても火災が多く発生し、死者や負傷者も増えてきています。

火災が発生したら住宅の家財も大切ですが一番大切なのは自分の「命」です。せっかく火災から避難しても火に包まれた家の中に物を取りにいった命を失っては意味がありません。避難したら絶対に建物の中に戻らないで下さい。

では、ここで問題です。出火原因の第1位から第3位は何だと思ひますか？

正解は...次号に掲載しますのでご覧ください。

※ヒント それぞれの文字数は3文字です。





保健師だより



適度な運動で“冬太り”を予防

暴飲暴食が続く年末年始、寒さによる運動不足で冬はどうしても太りがち。冬は脂肪をためこみやすく、太りやすいと思われがちですが、実は反対！冬は気温が低いぶん、体温を放出する必要があるため、夏より20%も基礎代謝量が上がります。冬太りを回避したければ、基礎代謝が上がる冬こそ、こまめに体を動かしたり、積極的にエクササイズを行うことで、効率よくダイエットが実践できます。

運動不足度チェック！

- 短い距離の移動にも車を使う
 - 体動かすのが面倒だ
 - 階段で2階まで上ると疲れる
 - 休日は家でゴロゴロしていることが多い
 - 自分の近くに日用品がすべてそろっている
 - エレベーターやエスカレーターをよく使う
- ※多く当てはまる方は、運動不足に注意しましょう。

冬の運動、ここがポイント！

冬は、春や秋とは違い、暖かい部屋から急に寒い屋外へ出ると、ギュッと体が縮みます。汗をかくからと薄着で外へ出ると、血管が収縮して血圧が急激に上がり、血液が流れにくくなるため、最悪の場合、脳卒中や心筋梗塞を起こすこともあります。また、筋肉や腱がうまく動かないことで、転倒することもあります。そうならないために、服装や準備運動がとても大事になります。

12月1日はいのちの日

いのちの日とは、日本で心の健康問題に関する正しい理解の普及・啓発を行うための日。「健康日本21」の自殺予防活動の一環として設置され、平成14年に自殺防止対策有識者懇談会で正式に決定されました。また、12月1日から7日までを「いのちの電話」フリーダイヤル週間としています。

●●○いのちの電話とは○●●

私たちの周りには、さまざまな問題を抱えて孤独と不安に苦しみ、ひとりで悩み、生きる力を失いかけている人が少なくありません。『いのちの電話』は、そのような人たちと心をかよわせ、再び生きる喜びを見いだしていけることを願いつつ、ボランティアが電話を通して、よき友人、よき相談相手となり、ともに生きる幸せの輪が広がることを願っています。

※相談電話 0172-33-7830 時間：正午～午後9時

※フリーダイヤル自殺予防いのちの電話（毎月10日）

0120-738-556 時間：午前8時～翌日の午前8時

2歳6ヶ月児歯科検診 むし歯ゼロでニコニコ笑顔



七戸 心渚ちゃん(矢越)

子育て サマウ ぽぷい“クリスマス会” (キリン福祉財団 助成金事業)

ぽぷりでは、季節ごとの行事を企画し、親子でゆっくり過ごしています。

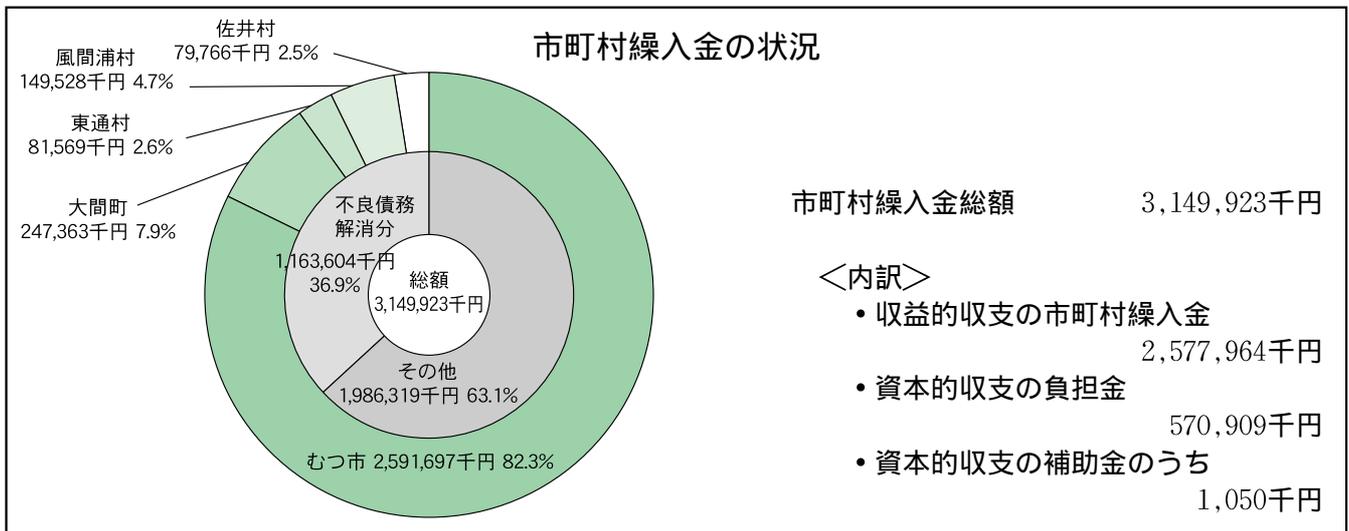
今月は、クリスマス会を開催します。親子でクリスマスリースを作ったり、ミニゲームで楽しい時間を過ごしませんか。

日時 12月21日(土) 午前10時～

場所 佐井村高齢者福祉センター「あすなる」交流室

クリスマスリース作りを希望される方は、材料費100円を徴収します。ミニゲームに参加すると、お菓子や景品があります。参加申込は12月10日(火)までです。

【お問合せ】内田 ☎090-4313-4653



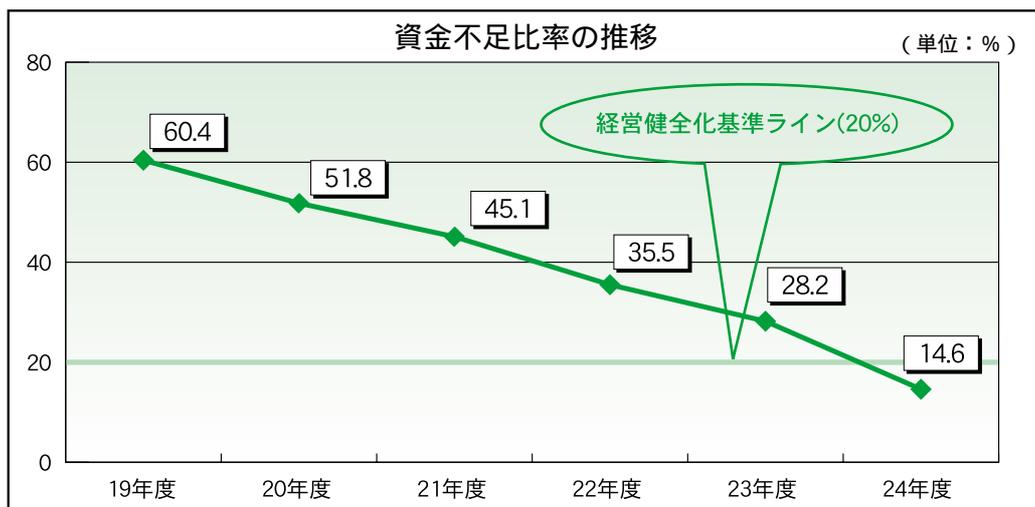
※グラフ中の「その他」は、医師等の研究・研修経費など、当年度分の病院・診療所の運営経費を示しています。

◆資金不足比率（財政健全化法に基づく）

比率名	平成24年度 (決算値)	平成24年度 (計画値)	経営健全化基準
資金不足比率	14.6%	14.6%	20.0%

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

平成21年度から行ってきた経営健全化計画が平成24年度で完了となり、資金不足比率は経営健全化基準を下回るとともに、計画における数値14.6%を達成いたしました。



※19～24年度は決算値

○**資金不足比率とは.....** 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化度を示すものです。

○**資金不足額とは.....** 次の計算式により積算します。
 資金不足額（法適用企業）＝（流動負債 ＋ 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 － 流動資産）－ 解消可能資金不足額

※**解消可能資金不足額：** 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額（指定管理者の利用料金が該当）

○**事業の規模とは.....** 次の計算式により積算します。
 事業の規模（法適用企業）＝ 医業収益（入院・外来収益など）の額 － 受託工事収益の額

一部事務組合下北医療センターの決算及び資金不足比率について

平成25年9月26日開催の一部事務組合下北医療センター議会第121回定例会において認定された平成24年度決算及び資金不足比率をお知らせします。

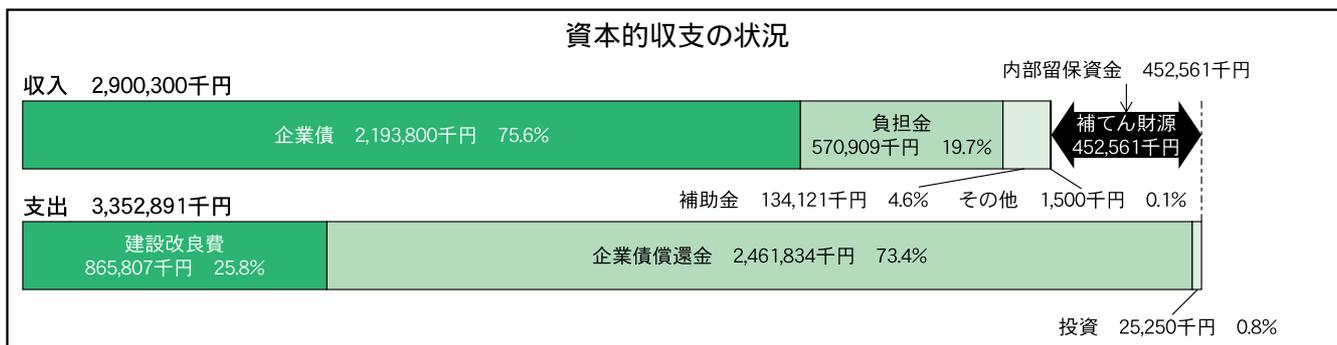
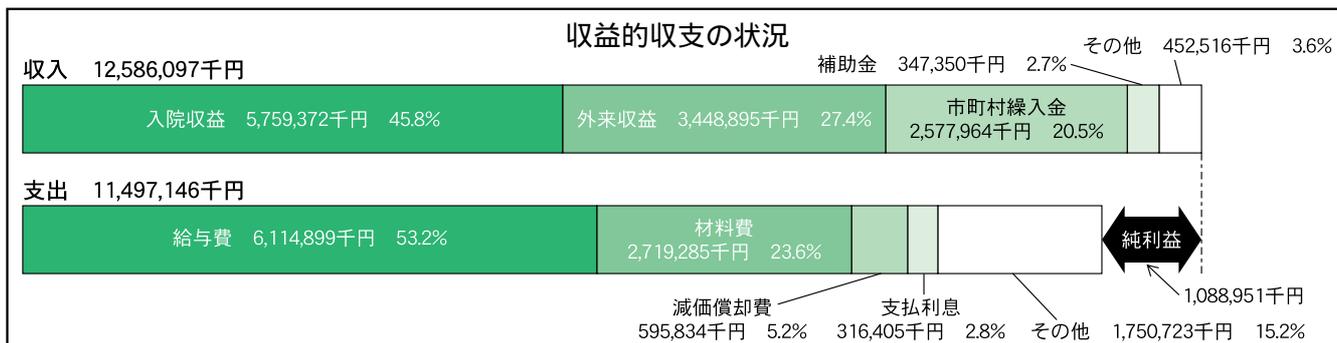
◆平成24年度決算

(単位：千円)

施設名	収益	費用	純損益	不良債務 (資金不足)	不良債務比率
下北医療センター	12,586,097	11,497,146	1,088,951	1,754,022	17.8%
むつ総合病院	9,212,551	9,536,735	△ 324,184	△ 331,186	-
むつりハビリテーション病院	19,289	44,101	△ 24,812	△ 55,714	-
川内診療所	872,919	426,769	446,150	204,535	79.5%
大畑診療所	709,002	151,072	557,930	1,352,266	-
脇野沢診療所	307,407	192,667	114,740	568,073	391.0%
大間病院	1,092,588	934,238	158,350	△ 177,594	-
風間浦診療所	130,210	17,778	112,432	166,065	-
佐井地区診療所	117,885	71,846	46,039	36,696	86.1%
東通地区診療所	58,000	58,000	0	△ 530	-
事業本部事務局	66,246	63,940	2,306	△ 8,589	-

※不良債務とは、一般会計の実質赤字とほぼ同じ意味です。

※不良債務比率は、医業収益に占める不良債務の割合です。むつりハビリテーション病院、大畑診療所、風間浦診療所及び東通地区診療所の不良債務比率は、利用料金制による指定管理者制度を導入しているため対象から除外しています。



◎用語解説

- 企業債.....施設整備、医療機器等購入のために国などから借りた借金のことです。
- 負担金・補助金.....一般会計が決められた基本的な考え方に沿って負担する収入のことです。
- 建設改良費.....施設の建設や改良、医療機器等の購入経費のことです。
- 企業債償還金.....企業債として借り入れた借金の返済（元金）のことです。家計に例えるとローン返済のことです。
- 投資.....他団体への出資金や基金へ積立するための経費のことです。
- 補てん財源.....収支不足分を補う財源のことです。財源がなければ一時借入金（借金）をすることになります。



「あなたはなぜ、お薬を飲むのですか？」

お久しぶりです。大間病院に赴任して約半年になります、武田です。今回は題名の通り、なぜお薬を飲むのか、再度考えていただくためのお話です。

なぜお薬を飲まなければいけないかご存知でしょうか？ お薬は高い買い物ですし、症状のない高血圧などに関しては効果の実感はありませんし、強制されているわけでもないです。

実は、お薬で『治癒する』病気はほとんどないと思ってください。肺炎や膀胱炎など、感染症はもちろん『治癒』することはありますが、高血圧や糖尿病など多くの慢性的な病気は、あくまでも症状や合併症を未然に防ぐための治療です。

つまり、お薬を飲む理由は大きく分けて①治癒するため、②有効な治療法のない病気の症状を和らげるため、③将来起こる可能性が高い病気を予防するため、の3つだけです。それ以外の「飲んでいるとなんとなく楽だから」や、「飲まない心配だから」といった理由は、お薬を飲む理由になりません。なぜなら、そのための効果が証明されていないからです。効果が曖昧なお薬を飲んでいると、いつか必ず、副作用や飲み合わせで困ることになります。

もし、現在お薬を飲んでいる方がこれを読まれていれば、今、お薬を取り出してください。その一つひとつを見て、なぜ飲んでいるか思い出してください。血圧を下げるため、コレステロールを下げるため、それとも脚のしびれをとるためですか？ 10年前から飲んでいる、あのお薬はなぜ飲んでいるのですか？ 共通して言えるのは、『将来、家族みんな健康で暮らしていきたい』から飲んでいる方が多いのではないのでしょうか？ その目標が達成できているか、今度相談するのも良いでしょう。

病院はカルテの保存義務は5年と決まっており、それ以前の物は破棄されてしまいます。最初に処方した病院や医師はもういないかもしれません。よって、自分の健康は自分で守る意識が大事になります。どのお薬を、どのような目的で飲んでいるのか自分で管理しなければいけません。

最後にお願いしたいのですが、お薬を飲む者の責任として、お薬の名前を覚えてください。覚えられない方はお薬手帳を持ち歩いてください。効果のあるお薬を探すため、大間病院でも努力しますので。

住民福祉課から

平成26年度保育所入所児童募集

佐井村保育所では、平成26年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は、保護者の就労や病気などのため、家庭内において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育を行う施設です。

入所の基準は、児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することができない場合であって、かつ同居の親族その他の方が保育できないと認められる場合です。

- ①居宅外労働.....家庭外で仕事を主にしていること。
- ②居宅内労働.....家庭内で日常の家事以外の仕事を主にしていること。
- ③妊娠中又は出産.....妊娠中であるかまたは出産後間もないこと。
- ④疾病など.....病気にかかり、もしくは負傷し、または精神・身体に障害をもっていること。
- ⑤常時介護.....長期にわたり病気の状態にあるか、または精神・身体に障害を持っている同居の家族を常時介護していること。
- ⑥災害復旧.....震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

※なお、0歳児（6ヶ月児以上）保育の場合は、定員を3名としています。

■受付期間

12月2日(月)から12月25日(水)まで

■受付場所 役場住民福祉課

※「保育所入所申込書」は、役場住民福祉課及び佐井村保育所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で、小学校就学始期に達するまで入所を希望される方は、入所申込書は必要ありませんが、就労証明書（自営業の方は、第三者の証明または民生委員からの状況確認報告書が必要）児童家庭調書が必要となります。12月中旬に役場から郵送しますので、必ず期間内に提出してください。

【お問合せ】福祉・健康づくり部門 担当：田中

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなので支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

『学生納付特例制度』と『若年者納付猶予制度』

◎学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門 担当：石戸

大間病院の年末年始休診日のお知らせ

12月	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)		
	休診	休診	診療	休診		
1月	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
	休診	休診	休診	休診	休診	診療

12月31日(火)より1月5日(日)まで、年末年始のため休診します。

なお、救急患者については随時受付します。

【お問合せ】大間病院 ☎37-2105

製造事業者のみなさんへ 統計調査にご協力ください



政府統計

平成25年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は25年12月31日です。調査票へのご回答をお願いします。

経済産業省・青森県・佐井村 【お問合せ】企画・財政部門 担当：島野

特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日の期間は「第65回人権週間」です。村では下記のとおり「特設人権相談所」を開設します。

人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- ・遺産相続、遺言、土地境界のトラブル
- ・土地建物の登記に関すること
- ・家庭内でのいざこざ
- ・職場でのセクハラ
- ・学校でのいじめ
- ・サラ金問題
- ・借地、借家に関する問題など(相談は無料で相談者の秘密は厳守します。)

●日 時 12月5日(木) 午前10時から午後3時まで

●場 所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室

●人権擁護委員 佐々木寛昭 ☎38-2276

東出 竹子 ☎38-2096

田中 豊衛 ☎38-5130

[平成25年度啓発活動重点目標]

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

私たち一人ひとりが人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

【お問合せ】住民・環境部門 担当：品田

～家きんを飼養しているみなさんへ～

鶏、うずら、きじ、七面鳥などの家きんを飼養している方へのお知らせです。

これまでの日本における高病原性鳥インフルエンザの発生状況を調査すると、渡り鳥などの野鳥によって日本へウイルスが持ち込まれた可能性が高いといわれています。これから北方の渡り鳥がやってくる季節となりますが、特に今後は高病原性鳥インフルエンザの防疫対策が重要となります。

少羽数の家きん飼養者でも高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生した場合、大規模農場の家きんへ伝染させる可能性があります。

家きんを飼養している方は、次のことに注意して高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生しないようにお願いします。

- ①家きん舎専用の衣服や靴を使用する。
- ②家きんの健康に悪影響をおよぼすような過密な状態で飼養しない。
- ③飼養場所やその周辺および器具の清掃や消毒を定期的実施する。
- ④野鳥などが侵入しないように防鳥ネット(網目の大きさが2cm以下のもの)を設置し、破損があった場合には速やかに補修する。

なお、家きんを飼養している方でむつ家畜保健衛生所で発行している家畜衛生情報が送付されていない方は、むつ家畜保健衛生所もしくは役場産業建設課までお知らせください。

また飼養している家きんが、原因不明で短期間に複数死亡した場合には、すぐにむつ家畜保健衛生所まで通報してください。

【お問合せ】下北地域県民局地域農林水産部 むつ家畜保健衛生所 ☎22-1254
産業振興部門 担当：佐藤

「下北地域健康アップフォーラム」開催

下北地域のみなさんとともに考え、ともに下北地域の健康アップをめざすためにフォーラムを開催します。

＜内容＞

- 小・中学生による下北健康アップ標語発表・表彰
- シンポジウム「健康なまちづくりをめざして」
- 講演「タニタ社員食堂健康セミナー」 講師 株式会社タニタヘルスリンク 管理栄養士
- 下北地域健康宣言

＜いつ＞ 12月21日(土) 午後1時30分から午後3時30分まで
(試食コーナー、ミニ体験コーナーは正午から)

＜どこで＞ むつグランドホテル 1階 天翔の間

＜参加料＞ 無料(定員300名)

＜その他＞

- 試食コーナー：身近な食材を使ったメニュー、減塩みそ汁など
- ミニ体験コーナー：筋量測定、BMI測定、呼気一酸化炭素濃度測定など
- 救急コーナー：AED、救急蘇生法の紹介など
- ゆるキャラふれあいコーナー：ムチュラン、雲丹(うんたん)、海軍コロちゃん
お子さまじゃんけん大会(午後0時30分から午後1時20分まで)

【お問合せ】下北地域県民局地域健康福祉部保健総室(むつ保健所)
フォーラム担当 ☎24-1231

平成26年度 指名競争入札参加資格審査申請の受付について

一部事務組合下北医療センター(指定管理施設を除く。)が発注する工事の請負、測量・コンサルタント業務、物品の製造・販売、役務の提供などの指名競争入札に参加を希望する方は、申請してください。

＜受付期間＞ 平成26年1月10日～31日※土・日曜および祝日を除く

＜提出関係書類＞ むつ総合病院ホームページから申請要項および様式をダウンロードし、申請要項に基づき、それぞれの業種に応じて必要な書類を取り揃えて提出してください。ダウンロードサイトのアドレスは次のとおりとなります。
<http://www.hospital-mutsu.or.jp/shimei.html>

＜資格の有効期限＞ 平成26年度および平成27年度の2年間
(平成26年4月1日から平成28年3月31日まで)

＜提出方法＞ 持参、郵送のいずれでもかまいません。

【お問合せ】一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 管財課契約審査係
☎22-2111 内線 3273

佐井村共通商品券を販売しています

佐井村商工会では、おトクな商品券を販売しています。加盟店舗であれば、どこでも利用できる500円券と1,000円券の2種類があります。500円券で550円のお買いもの、1,000円券で1,100円のお買いものができます。商品券の販売・有効期限の終了が近づいており、商品券も残りわずかですので、ご購入はお早めに。(一部商品に使用できない場合がありますので、詳細は加盟店にご確認ください。また、ご利用の際、お釣りはできませんのでご注意ください。)

購入限度／1人あたり50,000円

販売場所／佐井村商工会

販売時間／土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時まで ※売切れ次第終了

有効期限／平成26年1月20日(月)まで ※それ以降は無効

【お問合せ】佐井村商工会 ☎38-2270

税務署からのお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みません。）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問合わせください。

【お問合せ】むつ税務署 調査部門 ☎ 22-4976

不動産取得税（県税）の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。銀行、郵便局の他、コンビニエンスストアでも納付することができます。

軽減制度には次のものがあります。

1 住宅の軽減制度

- (1)新築（未使用の建売住宅等を含む。）で床面積が50㎡以上240㎡以下である住宅（以下、特例適用住宅といいます。）を取得した場合、最高1,200万円（特例適用住宅であり、「認定長期優良住宅」を平成21年6月4日から平成26年3月31日までに取得した場合は1,300万円）が価格から控除されます。
- (2)一定の条件を満たす中古住宅（以下、既存住宅といいます。）を取得した場合、住宅が新築された時期に応じて最高1,200万円が価格から控除されます。

※既存住宅の条件

ア 取得者が自ら居住するものであり、床面積が50㎡以上240㎡以下であること。

イ 次のa、bのいずれかに当てはまること。

a 昭和57年1月1日以降に新築されたものであること。

b 昭和56年12月31日以前に新築されたものである場合には、新耐震基準に適合していることが取得日以前に証明されていること。

2 住宅用土地の軽減制度

次の(1)~(3)のいずれかに当たる場合は、法律で定める金額が税額から減額されます。

- (1)土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築した場合
 - (2)土地を取得した日前1年の期間内に、その土地の上に特例適用住宅を取得していた場合
 - (3)土地を取得した日の前後1年以内に、その土地の上に既存住宅を取得した場合
- なお、これらの軽減を受けるためには申告が必要となります。

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581（内線208）

高齢者などの見守りに関する協定を締結しました

日頃高齢者などの自宅を訪問する機会が多い民間事業者や毎月広報紙を配布する町内会・地区会などに見守りに関する協定を締結しました。

この協定により、民間事業者などが日常業務の中で高齢者などの異変に気付いた場合に、地域包括支援センターに連絡をいただくことで、安否確認や見守りが必要な高齢者などを早期に発見することが期待されます。



協力事業者名

佐井郵便局 (株)川岸商店 (有)東出水道設備 布施商店 (有)佐井石油
 竹内でんき 新聞屋おおぎや 東北電力(株)むつ営業所 ヤマト運輸むつ支店
 仏ヶ浦運送 青森ヤクルト販売(株)むつ営業所 特別養護老人ホームゆうなぎの里
 (社)佐井村社会福祉協議会 倉石ハーネス株式会社 佐井村老人クラブ連合会
 佐井村民生委員児童委員協議会 川原町町内会 大新緑町内会 日の出町内会
 仲浜町内会 新浦町内会 川台町内会 原田地区会 川目地区会 矢越地区会
 磯谷地区会 長後地区会 福浦地区会 牛滝地区会(順不同)

長後地区・福浦地区で救命講習会を実施

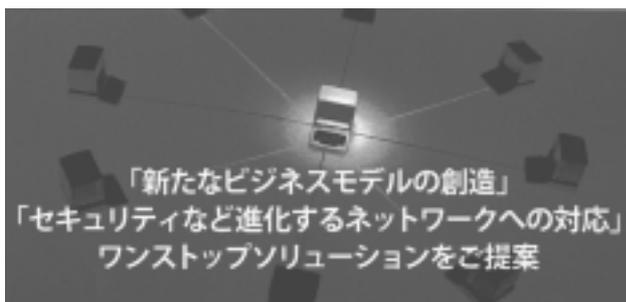
11月6日(水)に長後地区、11月7日(木)に福浦地区で救命講習会を実施しました。長後地区では11名、福浦地区では6名が参加しました。

これからも各地区・町内会で実施していきます。みなさんも積極的に参加してみませんか?興味のある方、知識・技術を身に付けたい方はご近所・仲間をお誘い合わせの上ぜひ佐井消防分署へご連絡ください。

応急手当やAEDの使用方法についての知識や技術を身につけてみませんか?



【お問合せ】佐井消防分署 救急係 ☎38-2266



FUJITSU パートナー
 FUSO DENTSU 扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
 TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
 ■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
 TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>

戸籍の窓口

11月15日現在

◎お誕生おめでとう

横浜 加奈^{かな}ちゃん(亨^{けん}さん) 磯谷
長内 結愛^{ゆあ}ちゃん(武^ぶさん) 福浦

◎ご結婚おめでとう

(竹内 智志^{ちし}さん 牛滝
川岸 優衣^{ゆうい}さん 古佐井
竹内 康文^{こうぶん}さん 古佐井
磯崎 美穂^{みほ}さん 階上町

◎おくやみ申し上げます

館脇 哲夫^{てつお}さん(信義^{しんぎ}さん) 矢越
若山 きょう^{きょう}さん(宇部妙子^{うべたみこ}さん) 古佐井
山本 輝明^{てるあき}さん(隆子^{たかこ}さん) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

10月31日現在

男 1,202 (-4) 計 2,376 (-5)
女 1,174 (-1) 世帯数 1,030 (-3)
()内は前月比

津軽海峡フェリーよりお知らせ 年末年始の運航スケジュールについて (ご案内)

年末年始の期間中(平成25年12月30日~平成26年1月4日まで)一部の便を運休します。また、年末年始のダイヤ並びに就航船舶の一部が変更になりますので、下記運航スケジュールをご参照の上、ご利用ください。

ご利用のお客様におかれましては、大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

	日付		29	30	31	1	2	3	4	5
	便	ダイヤ	船舶/曜日	日	月	火	水	木	金	土
函館発	6	9:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○
	10	16:30	大函丸	○	○	○	○	○	○	○
大間発	5	7:00	大函丸	○	○					○
	5	8:10*	大函丸			○	○	○	○	
	9	14:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○

※12/31~1/3の間は、5便のダイヤが変更となります。

村民税(4期) 固定資産税(4期)の納期は、

12月25日(水)です。

介護保険料(4期)は、

1月6日(月)です。忘れずに納入しましょう!

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。

「御料理 はた善」の畠中均さんが 卓越技能者に選ばれました!

県は11月1日に本年度の県卓越技能者と県技能奨励賞を発表しました。その分野で県内の第一人者と認められた人に贈られる卓越技能者に、青森市で「御料理 はた善」の店主を務める畠中均さん(大佐井出身)が和食の技術を駆使した独創的なアワビ・フグ・フジツボ料理の考案・制作が評価され選ばれました。

また、昨年度においても、卓越した技術を有し、技能者の育成や産業振興へ寄与されている方を対象に表彰されている「青森市匠の職人表彰」でも表彰されています。



左: 畠中均さん
左: 卓越技能者の賞状 右: 匠の職人の賞状

“Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト協議会 「大賑わい! わかめオーナー種付け作業体験」

“Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト協議会では、11月3日(日)、「弁天わかめオーナー事業」の「種付け作業体験」を行いました。

当日はあいにくの天気で、予定を変更して屋内(佐井村漁協加工場内)での種付け作業となりましたが、わかめオーナー、佐井小学校4~6年生のほか、テレビや新聞の取材の方なども含め60人以上の方が参加し、わかめの胞子が付着したひもを長さ100m程度のロープ(2本)に巻き付けるなど、漁師体験を満喫しました。

来年3月下旬頃には、収穫体験作業も予定しています。

